

第3回 精華町情報化基本計画検討懇話会 議事要旨

(1) 「精華・木津川ICTきずなプロジェクト」について（概要説明）

町が実施している情報化に関する施策として、「精華・木津川ICTきずなプロジェクト」について、担当課である福祉課より事業の概要を説明しました。

委員 本事業のデータは、どこで管理されるのですか。また、対象エリアは町内全てになるのでしょうか。

福祉課 データは、精華町および木津川市のサーバで管理しています。また、対象は精華町及び木津川市内の特定のエリアとしています。精華町では、祝園駅近辺に加え、東西はかしのき苑から木津川まで、南北は川西小学校から菅井地区までの地域です。木津川市は、JR木津川駅の周辺が対象エリアとのこと。

委員 本事業の目的の一つに雇用の創出を挙げられていますが、この仕組みでは継続的な雇用は難しいのではないのでしょうか。

福祉課 入力作業は継続して行うことができるので、その点は問題ないと考えています。また、本事業は、京都府の提供する地図情報システムをベースにしていますので、京都府下の他市町村に拡大することが可能であり、そうなればまた障害者の雇用にも繋がってくると考えています。

委員 本事業では、情報は利用者に自動で配信されるようになるのでしょうか。それとも、利用者側からアクセスする必要があるのでしょうか。

福祉課 現時点の想定では、利用者からアクセスしていただく想定です。ただ、利用者に会員登録をしていただき、その会員に対して情報を配信するという案もありますので、今後詳細を検討していきたいと思えます。

副会長 同志社大学の学生が、京都市内のバリアフリー情報を調査し、携帯電話に配信するというプロジェクトを行っています。そういったプロジェクトとも共同していくと、より良いものになるのではないかと思います。

会長 こういった事業は、他でも似たものが行われていると思えますので、それらを踏まえた上で、更にその一歩先を見据えた設計にしていきたいと思えます。

この事業の位置づけは、障害者の雇用の創出という流れを構築していく中での、パイロットプランであるという理解でよろしいでしょうか。

福祉課 本事業は、実証実験という位置づけであります。また、障害をお持ちの方にQ

Rコードを配布して様々な情報確認に利用するという案もあり、今回ご説明しました方法以外にもバリエーションは考えられますので、今後検討を行っていきたいと考えております。

委員 本事業では、町の情報を収集して利用していくことになっておりますが、その情報を更新するサイクルはどの程度になる予定でしょうか。こういった情報は、その鮮度が重要になりますので、情報が古びて実用に耐えないということのないようにご注意願います。

会長 本事業の補助金は平成22年度で終了するということですが、その後の雇用の創出に係る費用は、精華町として予算化していく予定なのでしょうか。

福祉課 今回の費用は、次年度には発生しない様に仕組みづくりをしています。次年度以降については、必要な費用は事業主体側にて何らかの形で収益を上げ、人件費等に当てていただきたいと思いますと考えています。来年度以降、どのように収益を上げていくかということが大きな課題であり、バナー広告を活用する等の案があり、今後議論する中で詰めていく予定です。

会長 本事業では対象エリアが限られていますが、その対象エリア内でどの程度対象者がお住まいかということは確認されているのでしょうか。

福祉課 対象エリア外に居住されている方もいらっしゃいますが、障害者の方が多く利用される作業所等の就労施設は対象エリアに収めています。また、木津川市では、公共施設が多くある地域を対象としているとのことでした。

副会長 本事業のサービスを利用するための通信費用は利用者負担かと思われます。この負担があまりに大きくなるようなことがあれば問題だと思いますが、その点の見通しはいかがでしょうか。

福祉課 通信費用は利用者負担ですが、近年の社会情勢として、定額でパケット通信無制限という契約形態が普及してきており、今後も更に増えていくと思われまので、負担は減少していくのではないかという見通しを持っています。

会長 作ったものが誰にも利用されないということが起こらないよう、利用者の目線での使いやすさを十分考慮して、実際の運用方法を精査していただきたいと思います。

(2) 現行情報化基本計画の中間総括について

資料1を使用し、現行情報化基本計画の中間総括案について、事務局から説明しました。

(3) 「精華町情報化基本計画」に関するアンケートについて

資料2・3を使用し、「精華町情報化基本計画」に関するアンケート案について、事務局から説明しました。

(4) 討議

委員 資料1（現行情報化基本計画アクションプラン進捗状況）において、各施策の進捗状況が書かれていますが、予定通り進捗が進んでいない施策について、一時中止するのか、もしくは今後も進めるのかという方向性は打ち出したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 行政としましては、現行基本計画の期間である平成24年までは、進捗状況に関わらずこの計画を踏襲することになります。ただし、どの施策を重点的に行っていくかという判断は必要だと考えています。

会長 進捗が進んでいない施策について、その説明が「今後の課題である」とのみ記載されていますが、実現のためにどれ程度の作業が残されているのかという分類はしておくべきだと思います。

委員 この中間総括案では、全体が文章のみで説明されており、住民の目からすると理解しづらいのではないのでしょうか。全体の状況を把握し易くするため、グラフ化等の工夫が必要ではないのでしょうか。

また、それぞれの施策が進捗の中のどの段階にあるかということについても、明記してはいかがでしょうか。

事務局 住民の方が見てご理解いただきやすいよう、工夫は必要だと感じています。ご提案いただいたグラフ化については、資料にまとめていきたいと思っています。

また、各施策の進捗状況ですが、基盤整備については進んだものの、実際の運用には至っていないものが多いのが現状です。

委員 整備状況についてだけでなく、各施策が町単独で進めるものなのか、府等他団体と共同していくものなのかという分類も明確にした方が良いと思います。

委員 共通の尺度の中で、それぞれの施策の進捗状況をプロットしていけば、分かりやすい形になるのではないのでしょうか。

委員 現行基本計画の期間が残り2年ということを考えますと、やはり施策の仕分けは必要だと思われます。優先順位の低いものについては、見送りという判断もすべきではないのでしょうか。庁内で完結しており、単独で進めることができるものは粛々と進め、住民や他団体等との調整が必要なものはそれに応じて進める等といった考え方もできますので、そういった方法について議論していく必要があると思います。

事務局 基本計画の性格としまして、その優先度や近々の実現性に関わらず、行政がいずれ実施しなければならない施策は全て計画に挙げておく必要があり、結果として総花的にならざるを得ないという面もあります。ご指摘いただいている仕分けについては、実行計画における重点分野を絞り込む中で考えて参ります。

また、庁内の職員が使用するシステムと住民等が使用されるシステムがありますが、庁内システムのみを進めても地域の情報化という点では問題がありますし、一方で、住民向けのシステムは費用が多く必要になる場合が多いですので、行政としてバランスを取りながら進めていきたいと考えています。

会長 中間総括には、各施策の進捗状況だけでなく町としての優先度についても明記してはいかがでしょうか。その上で、優先度と進捗状況を照らし合わせ、優先度が高いにも関わらず進捗が進んでいないものに注力して進めていく等の考え方が必要だと思います。

副会長 産業の情報化に関する全ての施策の進捗が遅れているようですが、この詳細はどのようになっているのでしょうか。この分野全体の進捗が遅れているということは、精華町内の企業が情報化に関して行政に何を求めているかを汲み取れていないことに原因があるのではないのでしょうか。この点に関しては調査が必要だと思います。

また、この中には電子商店街の開設ということも謳われていますが、現実の商店街というものがそもそも存在しない精華町においては、そういったものの実現はかなり困難なのではないかと感じられます。そういった実現可能性が低いもの

に対する仕分けはやはり必要だと思います。

一方で、「農業・農村における情報化支援」や「IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援」については、イチゴ園や学研地域でのベンチャー起業の誘致等、一部に成果が見られるように思いますので、その点はもう少し評価しても良いかと思います。

事務局 前回の計画の内容については、次期計画の策定の中で精査が必要になると考えています。また、産業の情報化ですが、精華町内には商工業や観光の分野で核となる資源が無く、ご指摘の通り非常に弱い部分であります。この分野につきましては、本町では産業振興課が担当しておりますが、農業に関する支援が主になっており、また最近では有害動物への対策に追われる等の事情もありまして、情報化に対して積極的には動けていない状況です。

委員 ここまでは情報をどうやって配信するかというような話が多くされてきましたが、実際の運用を考えると、システムで利用されるコンテンツ、即ちどういった情報を流さなければならないかについてもっと話し合う必要があると思います。例えば、防災や自衛隊祝園分屯地についての情報等は一住民として興味がありますし、住民のイベント情報の発信等に活用することも考えられます。また、情報を冊子で配布しても読まれないことが多いかと思いますが、CATV等での放送では、見る人が多くなるということもあるかと思います。商工業や観光の分野で流すべき情報があまり無いとのお話もありましたが、小さなことでも定期的に発信していけば、町民の理解や関心も高まっていくのではないのでしょうか。行政と住民がお互いに地域を盛り上げていこうという姿勢が必要だと思います。

委員 資料1を見ておりますと、コミュニケーションが必要とされる施策に進捗が進んでいないものが多いように見受けられます。一つの案としまして、住民参加型のコンテンツを作り、その中で行政も含め様々な情報をやり取りすることができれば、多くの方に利用されるのではないのでしょうか。

委員 精華町住民の中でのパソコンの使用できる方の割合等のデータはお持ちなののでしょうか。また、町のホームページのアクセス人数はどのくらいなのでしょう。更に、庁内にはどのようなシステムがあり、どのように使われているのでしょうか。そういったデータを把握することで、計画策定への考え方も変わってくると思われます。

事務局 本町の住民は3万6千人おりますので、全数調査までは難しい状況であり、住民のどの程度がパソコンを使用できるかといったレベルのデータまでは把握しておりません。本町の特色としまして、学研地域の開発が始まる前から住まれている既存地域の住民が約1万人、新しく開発された地域の住民が2万6千人であり、それぞれに情報化に関する雰囲気も違っているように思います。ITサポーターの方々にもご協力いただき、パソコンを使用される方の割合の底上げを図っているとおりであり、少しずつその成果が出ていると考えています。情報提供につきましても、CATV等視覚的なメディアが主流になっていくものと考えています。

ただし、それらの操作が苦手な方も多くいらっしゃいますので、複数のチャンネルを用意しながら情報提供していくというのが、次期基本計画の方針となるのではないかと考えています。次回のアンケートではそういったことに関する調査も行っていきたいと思っております。

会長 前回のアンケート結果を見ておきますと、町のホームページを見ている方の割合は少ないですが、別の質問を見ると、多くの方が、町から得たい情報はあると答えているようです。こういった点について、何故かそうなっているのかをもっと掘り下げて確認していかなければ、今後の施策を考えることは難しいのではないのでしょうか。

また、情報弱者とされる方々にとって、情報を得るために新たにスキルが必要になるものの利用は恐らく難しいので、今既に身の回りにある機器のレベルでの情報発信を考えていかなければならないと思っております。

副会長 既に身の回りにある機器を用いた情報発信という話が出ましたが、ケーブルテレビは、アメリカではパブリックアクセスチャンネルと位置づけられておりまして、公衆の方が番組を作り発信することができるのがケーブルテレビであると言われております。しかし、日本においては、なかなかそういった取組みはできていないのが現状です。そのような状況ではありますが、もし行政から弊社KCN京都に放送してほしい情報があるというような要請がありましたら、そればCATV会社の使命として放送しなければならないという意識を持っております。

私は、精華町以外にも近隣市町村の広報誌も見ることがありますが、それらの市町村と比較しても、精華町の広報誌は非常に良くできていると感じていますので、広報誌をホームページから見やすくする等の工夫があればもっと良いだろう

うと思います。また、その中に住民から情報発信ができるような部分があっても良いだろうなと思います。

会長 精華町では素晴らしい広報誌を作っているということで、こういった良い物を利用していかない手はないと感じます。こういったものを、情報化によって双方向化していくような仕組みを作れると良いのではないかと思います。

副会長 町の方針として、エコや安心・安全があるのであれば、そういった内容に対してもアンケートの質問項目に盛り込んでいってはいかがでしょうか。また、問21として企業に対して情報セキュリティ関連で取得された資格等を尋ねる設問がありますが、安全安心マークという認証制度もありますので、選択肢の一つに加えてはどうかと思います。

委員 町ホームページの閲覧が少ないというお話でしたが、利用者からのアクセスを待つのみでなく、更新情報を配信するような仕組みがあれば良いのではないのでしょうか。定期的に見る人は少なくとも、そういった仕組みがあれば見る人は多くなるのではないのでしょうか。

事務局 更新情報の配信というご意見ですが、本町のホームページはほぼ毎日更新されておりますので、更新情報も同じ頻度で流れることになるかと思います。行政が出す情報は、性格上どうしても受け取って楽しい情報ばかりではございませんので、その点煩わしく感じられることはないのでしょうか。知りたいときに知りたい情報がいつでも入手できるという状態にしておくことが、行政のホームページには求められているのではないかと考えております。

委員 更新情報を配信するのであれば、登録制にして分野毎に選択できるようにしてはいかがでしょうか。例えば、小さなお子様がいらっしゃる方には、子育てに関する新着情報が届くといったようなサービスです。

副会長 インターネット・オークション等に使われていますが、あらかじめ利用者が登録しておくことで、簡単にその情報にアクセスできたり、お知らせメールが届いたりするような機能があれば良いのではと思います。

事務局 資料の補足説明になりますが、ホームページ閲覧に関する質問につきましては、前回のアンケート後、ホームページ作成のためのシステムを更新しており、役場の各課から直接情報をお出しできるようになっています。そういった影響を確認したいということで、町ホームページの閲覧状況をお聞きする項目を入れていま

す。

次に、先ほどお話に挙がりました安心子育て情報システムにつきましては、保育所・幼稚園の園児・児童の父兄に対して、既に実施しているサービスでございます。今回の総括案において、当該施策の進捗を△（計画通りではないが目標に向かい進捗している）と評価しておりますのは、基本計画においては検診や予防接種等の情報発信も含まれており、そこまでは実現出来ていないということでそのように評価しております。

また、ホームページの更新情報の配信というお話ですが、現在町ホームページの新着情報部分はRSSというフォーマットで記述されており、利用者側でRSSリーダーに対応したブラウザがあれば、更新情報が通知される仕組みになっております。

会長　　今回の中間総括でも、各施策という単位で行政サービスが分類されておりますが、その隙間になっているニーズが無いかという確認は必要だと思いますので、その拾い上げをしっかりと行っていただきたいと思います。それを知るためのツールが、今回議論しておりますアンケートになると考えています。精華町の住民が情報化に関して行政に何を求めているのかを知るための重要な手がかりですので、しっかりと精査が必要になってくると思います。このアンケートは、いつ頃実施の予定でしょうか。

事務局　　今年の夏ごろを予定しています。また、アンケートの内容につきましては、次回の懇話会におきましても引き続きご討論いただく予定となっております。

委員　　議論を行う上で、情報化に関しての町民の実態を少しでも知りたく思います。ホームページのアクセス件数等で結構ですので、資料の提示をお願いします。

事務局　　人数は不明ですが、アクセス件数は把握しておりますので、次回資料をお持ちいたします。

委員　　情報セキュリティについて、現在非常に大きな問題になっていると認識しておりますが、アンケートではあまり触れられていないように思います。また、議論を行う上で、町のセキュリティの実態についても、知っておきたいと思いますが、お教え願えますでしょうか。

事務局　　技術的には可能な対策は全て講じておりますので、その面ではご安心いただきたく思います。ただ情報漏洩につきましては、これまでの他団体の事例を見まし

ても、人的な問題が非常に大きく、持ち出しをされた場合にはどうするかという点等につきましては弱い部分があるのも事実です。それにつきましては、許可されていないUSBメモリでのデータ持ち出しを出来なくさせる等、現在着々と対策を行っていているところではあります。

委員 住民向けアンケートにおいて、町が主催するパソコン講座等への参加経験を尋ねる設問がありますが、それに併せて、住民がどういった講座を求めているかを尋ねる設問があると良いと思います。また、行政に期待するサービスを尋ねる設問では、優先度まで明記していただくのはどうでしょうか。

会長 集計の問題もありますので、煩雑にならない程度の聞き方が良いと思います。一方で、設問の中には聞いただけに終わってしまっているのではないかとと思われるものがいくつかありますので、そういったものについては、もっと裏づけを掘り返していく必要があると思われまます。その結果、設問の数が多くなってしまってしまうということであれば、設問間で尋ねている内容が重複しているものも複数見られるようですので、そういった設問については思い切って削除してしまっても良いのではないかと考えます。

議論・意見の交換終了後、次回の懇話会を4月に開催すること、および事務局にて現行情報化基本計画の中間総括案を修正し、それについて各委員間でメーリングリストを使用して議論を行った上で、町ホームページ等で公表することを調整・確認し、閉会しました。